

会議録様式

附 属 機 関 等 の 名 称	杉戸町特別職報酬等審議会
会 議 名	第 2 回特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和 8 年 8 月 2 6 日（水） 1 0 : 0 0 ～ 1 1 : 3 0
開 催 場 所	杉戸町役場 第三庁舎 2 階会議室 1
議 題	「議員報酬の額の見直し等について」
公開・非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
	(非公開の場合理由) 議題に係る審議事項が、杉戸町情報公開条例第 6 条第 4 号に該当する公開しないことができる情報を含む事項であるため。
出 席 委 員 氏 名	大久保委員、木村委員、稲葉委員、中山委員、野口委員、 中里委員、細井委員、田原委員、日下部委員
審 議 の 概 要	上記の議題について審議を行った。 詳細は別紙のとおり。
会議録確認委員	稲葉委員、中山委員

1 開会 (事務局)

本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、「令和8年度第2回杉戸町特別職報酬等審議会」を開会させていただきます。

資料の確認

以上、4点でございます。

資料については、以上でございます。不足はございませんか。

また、今回の審議の中で、前回の会議資料をご参照いただく場面もあるかもしれませんので、お持ちでない方は事務局で用意しておりますので、よろしくお願いします。

議事に入ります前に、会議録の確認をいただく委員を2名、決めさせていただきます。

今回は、恐れ入りますが、名簿順により、

- ・ 稲葉 委員
- ・ 中山 委員

にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

後日、会議録が出来次第、確認をお願いいたします。

なお、本会議につきましては、議事録の作成を行う都合上、会議の内容を録音させていただきます。

それでは、次第2の「議事」に移らせていただきます。この後の進行については、日下部会長に、議長として議事の進行をお願いいたします。

それでは、日下部会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(会長)

皆様おはようございます。

本日は第2回目の審議会ということでお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

第1回の審議会の中で事務局より資料の説明、議長よりお話をいただいたところでございますけれども今回、どのような案がよろしいかご審議をいただきたいと思います。

議事進行を務めさせていただきますので、円滑に議事が進みますよう、皆様方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。前回の第1回審議会では、議員報酬について報酬の見直しの必要性は認識をしていただいているという意見が出たわけでございますけれども、第2回審議会におきまして、議員報酬額について具体的な金額を審議していただくこととしております。

それでは、次第2の議員報酬の額の見直しにつきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局より資料説明

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等ありましたら、挙手にて発言をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

(委員)

三芳町、伊奈町、宮代町の人口はどの程度なのか。

(事務局)

第1回審議会資料の5ページの表を参考にご説明させていただきますと、三芳町が約3万7千人、伊奈町が約4万4千800人、宮代町が約3万3千人でございます。杉戸町は約4万3千人です。

(会長)

他にはいかがでしょうか

(委員)

前回(第1回審議会)の時の資料にあった日額換算の資料について、町長が305日、議員が135日。135日以上活動している、例えば議員の活動日数を町長と同じにすると、日額は町長の方が高くなるが、議員の活動日数を全員135日とするのか。

(委員)

135日というのは、前回、(議会側から)報告があった(活動日数が)最高で230日くらい、最低で70日ぐらいの平均値だったかと思います。

(事務局)

その通りです。議員によっては200日程度活動されている方もいるし、7、80日の方もいらっしゃる。

(委員)

本当に真面目に活動している人もいる。町での他の審議会の傍聴に毎回来ている議員の方も何名いる。そういった評価をしているという数字はないですね。

(事務局)

そうですね。ただ、議員によっては、先ほど委員が言われるように、様々な町の会議がありまして、傍聴に来られている議員、来られていない議員おりますが、(傍聴は)自由なものですから、ばらつきはあるのかなと思います。

(委員)

印象はありますよね。

(会長)

ほかにはありますでしょうか。

(委員)

議員の報酬というのは、人によって活動量が違ってくるものですから、検討することが、すごく難しく感じております。また、議員報酬が生活給なのかという、そこがまた難しいところも結構出てくるのかなと思っています。そういった意味も含めた上で、参考資料を見させてもらっているのですが、近隣の町村だと中々比較も難しいのかなというところもあって、実際、全国を見てみると前回の資料3(7ページ)に載っていますが、近いところで大阪府の熊取町が、議員定数14人で30万円。また、群馬県の大泉町が議員定数15人で30万3千円となっていますので、議員定数が15人を考えると群馬県(大泉町)がちょうどぴったりかなと思っています。ただ、大阪府(熊取町)が

議員定数14人で30万円というのを考えれば、やっぱり30万円ぐらいがいいのかなと考えています。

また、町民アンケートの人数は少ないかもしれませんが、適正は30万円ぐらいだと考えています。30万円を超えるような金額は難しいのかなというところです。

そう考えていくと、案2とかそのあたりが私としては妥当な数字かなと考えます。

(会長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

ご意見をいただいた委員さんもいますけれど、せっかくの機会でございますので、委員の皆さんにそれぞれご意見をお聞かせいただければありがたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ご意見をお願いします。

(委員)

先程から、皆さんの意見を聞くとなるほどと思うので、難しいです。ただ、前回、議会案を採用すると確か必要な予算が3千万円増くらいと聞いたかと思うのですが、そうすると、例えば、案1だとすると1千800万円増くらいと考えると、この前も申し上げましたが、色々な課で出来るところを節約していただくようにすれば何とか町の財政状況で捻出できるのかなという考え方をしました。もう一つは、先ほど、(活動日数が)200日から70日ぐらいと仰っていましたが、活動日数もどのようにカウントしているのかが少し不明瞭。例えば、ある方は、こうやって議員活動をしましたということでも違う方から見たら、いやそれ1時間くらい参加しただけでしょうみたいなこともあります。何を1日分としてカウントするのかという、きちんとこういう条件をクリアしていたら、カウント1日というふうに決まっていたかは分からないのですが、個人の感覚でこの日活動しましたというと、普通のサラリーマンとやはり違うので非常に難しいなと感じています。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

前回の時に説明を受けた（議員報酬が35万円になった場合の影響額が）3千万円増ということで、そうなったときに（予算の）どこの何を減すとなると減らされて困る人が出てくる。例えば、（予算が）30万円から20万円に減らされたことにより、今までのように活動にできなくなることもあるわけですから、そういったところを考えての丁寧な議論があるのか。

先程も申し上げたように、日額についてですが、自身の経験から言うと、何日で何人×いくらで商品の価値が決まってくる仕事をしていたので、日額の大事さは感じているので、議員の年間活動日数にばらつきがあるのが気になる。

(会長)

ありがとうございました。続いてお願いします。

(委員)

何日活動したとか、その内容的な部分もどのくらいのものかという点が気になります。例えば議員が勉強するという時間も当然あるでしょうけれども、テレビを見て、こういう関係も話題があるから、それも議会活動の勉強のうちの一環なのでカウントされるのか、そういう部分がまだはっきりしていない部分がありまして、議長あたりは（活動日数が）200日あたりになってくるでしょうけれども、その辺もどのようにまとめるかと言ったらそこは出来ないのではないかと個人的には思います。

あと、金額的な部分にいきますと、ここ20数年間上げてないということもありますし、物価の上昇もありますから、20%ぐらいはとりあえず必要なのかなと感じます。前回もお話したと思うのですが、一度に上げると、やはり杉戸町の財政にも影響がでると思うので、段階的に見直した方がよいのではないかと考えます。これからの計画の中でも、そこに予算がさかれると難しい部分もあると思うので、とりあえず20%前後で数字の方を出していただいて、そこまでだったら、あまり影響が少ないのかなと。また何年か後に、もう一度見直していくような形で良いかと思っています。

また、今後2年間ぐらいですか、消費税の関係があつて8%から1%というと、地方

に入ってくるお金も結構下がってきますよね。そういう部分も今後の予算編成の中では、考慮しなければいけないと思います。満額みたいな金額で30万円以上としてしまうと、かなり町の財政にも影響が出てくるのかなとは思っています。また、この間、はっきりとは覚えていないのですが、埼玉県内で1,800社、中小企業のボーナスの平均値か何かをテレビで聞いたのですけれども、47、8万円くらいかなと思います。杉戸町の議員の期末手当と比較すると、まだ議員の方が高いという結果です。杉戸町は地方公共団体の中では、中小の小の方に入るのかなと思っています。そういうのも考えながら、後に住民の皆さんがどこまで理解してくれるかということも考えなくてはいけない。住民の方々が反発するような形は避けるべきかと考えます。なので、徐々に理解をしてもらえそうな形で段階的に上げて、最初の段階では20%前後が良いのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。続きましてお願いします。

(委員)

まずは町民の感情が大切だなと思うし、(議員報酬が35万円になった場合の影響額の)3千万円というお金をどこから持ってくるのかと考えると、町民のサービスの低下とかも関わってくるとしたら、それは本末転倒ではないかと思います。町民のことを一番に考えなければならない議員の方がそのことを無視して、例えば45%上げるっていうのは少しおかしいかなと思います。

そして、企業との比較とかもありますが、企業と比較するのも日数があまりに違いすぎるし、どういった企業の方がどれだけ残業してという実績みたいなのをあげてお給料を決めているのに、この日数が136日以下の人も自動的に上がるとか、そういうのもおかしいなと思います。もし、この額(議員報酬35万円)でいくのであれば、課長クラスとか、この時間、活動日数をもっときっちり明確にして、活動していない人、活動している人っていうのを認めるのは、よくないのではないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

今、色々お話を伺いまして、同じ考え方なのですが、その中で、先ほど別の委員の方の意見にもありましたように、案１と案２の間ぐらいがいいのかなと思います。ただそれも根拠が必要だと思います。先ほど言った３０万円を超えない方がいいかなと、アンケートも含めた上で思っておりますので、やはり町民の方の考え方、感情も入っておりますので、極端に言えば凄く上げてしまうと、反発を受ける可能性があります。私も段階的に上げるのは賛成です。これはやはり、徐々に検討していくべきだと思いますし、平成１０年から変わっていないということですので、これは変えていくべきだと思っておりますので、根拠的なものが難しいですが、案１と案２の間ぐらいであれば、私は賛成だなと思います。

(会長)

ありがとうございました。続いてお願いします。

(委員)

最初に案をだしていくにあたっては、根拠のところはある程度、明文化していかないといけないと思います。それは前提として、市と町で議員の報酬についてざっと資料に目を通してみると、市は何か高く、大体３０万円前後で、町は２０万円代、全国的に見ても、そういう感じなのですが、そこはルールのものがあるんですか。それとも何となく全国的にそういう流れというだけでしょうか。

(事務局)

事務局では、議会の給与の定め方については、近隣の状況等をみながら、各自治体で決めているのではと感じています。

やはり、想像ですが市の方が行政規模等、色々な意味で、町より、活動量等が多いのではないかと感じています。

市を町が超えてはならないとか、町は市以下にしなければいけないという規定は聞いたことはございませんが、やはり近隣の状況等を見ながら、各自治体にて決めているものかと思います。

(委員)

一回目の資料で（議員報酬及び議員定数検討結果報告書）28ページのところの人口が同じくらいの市では30万円は出るようになっているので、何かあるのかなとは思ったので、それに従うのであれば、議会案というのは、少し飛び抜けているのかなというところはあると感じます。実際、市のレベルとか人口が多い都市の方がおそらく市内の人の頭数も多く、実際は少ない自治体の方が本当は業務的には実は大変だろうなとは思っていて、本来、そっちのほうが高くなっていくかもしれないとは思いましたが、議会案だとちょっと高いかなというところと、あと約30年上げてない物価の上昇率を見ると、30年前を調べると18.6%で、そうすると案2の増加率が17.9%と仰っていたので、だいたい近いところではあります。民間企業では都度あげているので、そこに格差が生まれていたとしたら、そこに追いつくという意味では案2ぐらいの前後ぐらいのところが説明しやすいかなとは思ったところです。

あと一方で、財政的なインパクトの将来的なところを考えていかないと、一回目の時にお話があったのですが、議会費3千万円の増で、10年、20年続いたときに、それが3億、6億という金額となって、財政調整基金とか公共施設の改修費、庁舎建て替えとか、将来的にお金が必要なことを考えると、本来であれば、蓄積していかなければいけないところも計画ではむしろ取り崩して減っていくことになります。資料（議員報酬及び議員定数検討結果報告書）20ページには出ているので、その中であまりインパクトを出し過ぎない、抑えながら、その辺りを考えてた方がいいかなと思います。

あと、財政力指数でみると三芳町だけが、埼玉県の町だと1%超えているっていうところで、（議員報酬が）一番高いっていうのが何となく町民の合意が得られるのかなっていうところがあると思うのですが、杉戸町と比較したときに三芳町を超えるレベルになってくると、どう説明するのか、そこら辺を加味して、何となく案2の前後ぐらいなのかなと私は思いました。

(会長)

ありがとうございます。続きましてお願いします。

(委員)

前回お話ありましたが、町の財政、これから先どうするのかという事とか、(今後、町の歳入が) 増えるのか増えないのかなど、色々な方向性があると思うのですが、報酬を増やすのは良いと思うのですが、町に入ってくる財源を豊かにする、そちらも考えていければ良いと思います。

私も案の中で、最初から高く設定すると、その次がなくなってしまうかと思います。段階的というのが、流れだと思いますが、かといって案3が一番良いかといわれると、約30年上がってないというのは、これもまた違うことで、また来月9月から食料品4,500円値上げになるということです。やっぱり物価もだいぶ上げてきていることが考えると、具体的な金額については、委員の皆さんとご相談しながら決めていったら良いのかなと思います。やはり、何となく真ん中の前後あたりが良いのかなと私は思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

まず、説明では報酬が少ないと、町村では特に議員のなり手が少ないとか、若手が議員になるチャンスがないとか言われているわけですが、杉戸町の場合は議員のなり手がいないわけではない。専業議員が何割かいますけれども、兼業でも議員をやっている。地域全体を見ている議員もいれば、地域だけ見ている議員もいます。様々な議員で構成されて、議員定数については、15ということで、それなりに評価できるケースだと思います。

職員の人事院勧告でも、大体2%くらい上がった。その中で、議員報酬が一遍に15%も上がるというのは、町民感情としていかなものかということで、審議会として、私の意見は15%を目指すものの、まず第1段としては、案3で、まずは少しでも上げるかたちで良いのかなと思います。約30年見直しをされていないから、いきなり15%、20%上げたいというのは、財政状況を考えるとちょっと乱暴かなと感じます。私は、

審議会の意見は少し厳しい方が最終的に首長とかが判断をするときに参考になると考えております。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

各委員の方から意見がほとんど出尽くされた状況だと思います。その中で、やはり、今までの据え置きであったことが、逆に言えば、どうだったのかなと反省をせざるを得ない部分もあるのではないかと考えております。それらを踏まえた中で、やはり上げることは賛成でございますけれども、いきなり何十％も上げるというのは、町民感情、また世間の常識からしてあり得るのかどうかという部分もあるかと思しますので、段階的な引上げを条件として、今回はこの中の案2か3か、それらを含めて、皆さんと協議をして、本日、ある程度、案に沿った中での結論を出していければよろしいのかなと考えています。

町議員は大体4年に1回選挙を実施していますので、その前に報酬の検討をするかどうかという事で、定期的に、上げる事前提ではなく、その時期に沿った議員報酬の妥当性を委員会にて継続的に審議するという事を前提で、協議したらどうかと私は考えています。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、5分ほど休憩を入れた後に、最終的にどの案がよろしいかというご意見を挙手によって伺いしたいと思いますので、ご検討をいただければありがたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

(5分休憩)

(会長)

引き続き審議を進めたいと思います。

皆様の先ほどの意見を伺うと、だいたいの上限としましても30万円を超えるのはいい

かななものかというご意見がございました。それらを踏まえた中で、案の中で案１、案２、案３のうち案１は、３０万３千円で３０万円を超えてしまっておりますので、案１を除く、案２と案３を基準としてこれから、挙手による議決ということでよろしいですか。

(委員)

先程の他の方が仰っていた、１．２倍くらいだと２８万２千円ですけれども、それはもう考えないで、案２、案３でということですか。

(会長)

大体、この案に沿って行って、それに加算をするかどうか減算をするかどうかというかたちでまたご意見をいただければと考えています。

(事務局)

そういう形でも構わないです。事務局としては、ある程度の案を審議会では示さないといけないので、今回、目安でお示しさせていただいているところでございます。できればこの案の付近ということで、御議論いただければと思います。

どちらかの案で決まった後に、もし追加でご意見があれば出してください。

(会長)

アップ率で、プラスした方が良いのではないか、マイナスした方が良いのではないかというご意見があれば、そちらもお聞きしたいと思いますけれども、準備はよろしいでしょうか。

それでは、まず案２の２７万７千円を基準として、プラスマイナスのご意見あればと思いますけれど、いかがでしょうか。

こちらの案２に賛成の方、挙手をお願いします。

続きまして、案３の２５万７千円を基準として、プラスマイナスを検討するという案でよろしい方の挙手をお願いいたします。

(案２) ３名、(案３) ５名の挙手)

(会長)

案3を基準として、決定しますけれども、プラスマイナスをするかしないか、もしご意見があればお聞かせいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

(委員)

この審議会で、案3に決定しても、町としては、この金額で完全に進めるというかたちではなくて、やはり町の事情もあることから、それらを踏まえた中で、最終的に決定していくということですか。

(事務局)

(議員報酬を)決める過程として、町として町長がこの審議会のご意見を聞くという制度設計となっております。ですから、この審議会で額、改定時期等をご提案いただいて、答申書という形で提出いたします。その内容を踏まえ、町として、審議会の答申書の通りとするのか、どうするのかというのは、また協議をしたのち、町から、報酬額の改正の条例案を議会に提出する流れとなっております。

(委員)

おおかたの方が30万円以上っていうのは難色示しているような意見の中で、やはり案3の中にできるだけ近い額で、町の方に提出できればなと思います。私が20%と言ったのは、それがちょうどいいかなと思ったので、具体的に10%ぐらいになったのですが、その辺を調整した中であとは、住民に納得していただけるような金額を出していただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。

(委員)

先程、消費者物価指数の上昇で30年前と比べてというところで案2に近いかなと思っていたのですが、皆さんのお話を聞きながら、やはり議員の活動日数が約70日の方であれば200日以上の方もいらっしゃる。そこがやっぱり違いがあるというところで、一方で、報酬を上げないと活動に専念できないとかそういうところもあり、何となく報

酬体系と活動量というのはまだ整っていないという制度的にもというところもあるので、段階的にというお話も先程でした。こういう審議会ももう少し頻度よく開催されて、その都度の物価の動向とか議員の活動状況とかも踏まえながら、そこを合わせていく必要があり、段階的にというところが非常にあるのかなと思い、最初は財政状況も踏まえて、低いところから始めるということで案3に、最終的に手を挙げさせていただくことになりました。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

審議会としての意見、答申を提出するときに、報酬については、今後はもう少し定期的に議論をした方が望ましいとか、議員活動日数及び活動の内容についてももう少し明確に議会として示した方が良いとか、そういった意見は答申の中で付けられるので、それについては、皆様のご意見をもとに、答申書を作成しますので、反映できるのかなと思っております。

(会長)

それでは、当審議会としましては、案3を基準として答申を行うことで決定してよろしいでしょうか。

(委員 了承)

(会長)

ありがとうございました。

それでは、皆さん方のご意見を賜りまして、報酬額の引き上げについては、審議が決定したところでございます。

続きまして、今後はこれをいつから実施するのかという事につきまして、事務局より説明していただきたいと思います。

(事務局より資料説明)

(会長)

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がございました、報酬額の引き上げ額時期につきまして、4月1日もしくは改選期であります8月9日という部分につきまして、どちらが妥当かということで委員の皆さんからご意見をお聞かせいただきたいと存じます。ご意見のある方、挙手をお願いいたします。

(委員)

特別職ということで、町長や副町長、教育長が一般的だと思うのですが、どちらが多いのですか。

(事務局)

4月1日が多いです。

事務側としても年度初めからの方が分かりやすい部分があります。

(委員)

3役も議員も特別職なのだから、それに合わせた方が良いのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(委員)

町の事務的にも年度初めのほうが財政効果と比べるときに行いやすいと思いますし、議員側の立場に立つと、(4月1日で改定の場合は)選挙まで4か月あるので、上がったなという実感があるのではないか。8月の改選時期に変わっても、新しく当選した1期目の議員はおそらく、前の報酬額の時を知り得ないので、4月の方が良いのではとはないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にいかがですか。

(委員)

やはり、導入しやすいのは4月、来年度予算も組みやすいでしょうし、そういう部分

も含めて、4月でいいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、挙手でどちらの時期に報酬の引き上げをするということを決をとってよろしいですかね。

(委員了承)

(会長)

それでは、まず4月1日に引き上げをするということで、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(会長)

報酬引き上げ時期につきましては、4月1日という事でお願いいたします。

それでは、ご協力いただきましてありがとうございました。

当審議会といたしまして議員報酬、改定時期につきまして決定をさせていただきました。これらをもって町長へ提出する答申書を作成させていただきたいと考えてございます。

以上をもちまして、本日予定しておりました、審議事項につきましてはすべて終了となりました。委員の皆さんにはご協力いただきまして、ありがとうございました。

3 その他

(事務局より事務連絡)